

令和 8 年 3 月 9 日

障害児通所支援事業所 管理者 様
障害児入所施設 管理者 様

名古屋市子ども青少年局
子育て支援部子ども福祉課長

令和 7 年度民間児童養護施設等給食費に係る
物価高騰対応支援補助（障害児）の実施について

日頃より、本市の障害福祉行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、物価高騰の影響を受けている施設・事業所の負担を軽減し、安定的にサービスを提供できるよう支援するため、下記のとおり物価高騰対応支援金を支給することといたしましたので、お知らせします。

記

1 対象事業所等

市内に所在する児童福祉法に基づく民間の障害児通所支援事業所及び障害児入所施設

2 交付の条件

- (1) 令和 8 年 3 月 1 日時点において、名古屋市内の事業所等で、利用者に対するサービス提供を実施していること。
- (2) 事業所等を利用する児童に対して、給食を継続的に実施していること。
- (3) 事業者等が利用者へ提供する食事に係る食材費の全部又は一部を負担していること。
- (4) 支援金を物価高騰の影響を受けつつもサービスの質を維持するための経費に活用すること。

3 支援金の交付額

障害児入所施設

$(80 \text{ 円} \times \text{給食提供延数}) - (27,000 \text{ 円} \times \text{定員数})$

障害児通所支援事業所

$(80 \text{ 円} \times \text{給食提供延数}) - (9,000 \text{ 円} \times \text{定員数})$

※給食提供延数については、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日の期間に提供した数とし、定員数については、令和 8 年 3 月 1

日時点における定員数とする。なお、上記で計算した結果、0円以下となる場合には、支給しない。

4 交付の申請

(1) 申請方法

市指定の申請書（ウェルネットなごやに掲載）に必要事項を記載し、法人ごとに取りまとめのうえ、申請フォームへ提出してください。

【申請フォーム URL : <https://logoform.jp/form/mX9C/1483370>】



【ウェルネットなごや URL : https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/wel/docs_jigyosya/2026030500035/】

ア 交付申請書

※本市に口座登録をしていない法人については、
以下も提出が必要。

イ 振込先の口座情報のわかるものの写し（通帳のコピーなど）

(2) 申請期間

令和8年3月9日（月）から令和8年4月17日（金）まで

【担当】

名古屋市子ども青少年局
子育て支援部子ども福祉課
電話：052-972-3187